



長野県民生児童委員だより

つなぐ

Vol.151

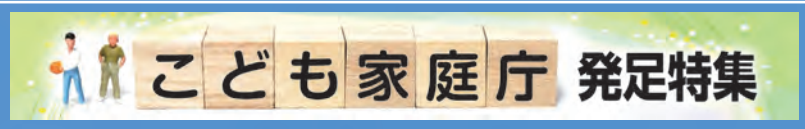
2023 Summer

令和5年7月1日

発行人 長野県民生委員児童委員
協議会連合会
会長 伊藤 篤志

編集人 広報委員会
委員長 荒深 たつ子

〒380-0936
長野市大字中御所字岡田98番地1
(長野県社会福祉協議会内)



こどもを取り巻く課題について

Contents

- ◆ こども家庭庁 発足特集
こどもを取り巻く課題について …… 2~4
- ◆ 阿部知事と県民児連役員との懇談 …… 5
阿部長野県知事の定例記者会見 …… 5
- ◆ 民児協訪問
岡谷市小井川区民生児童委員協議会 …… 6
須坂市日滝地区民生児童委員協議会 …… 7
- ◆ 令和5年度 長野県民生委員児童委員
協議会連合会 事業計画 …… 8
- ◆ 県民児連から助成金のご案内 …… 8



こども家庭庁 発足特集

こどもを取り巻く課題について

2023年4月1日より、「こども基本法」が施行され「こども家庭庁」が内閣府に発足し、各地でそれに伴う施策が動き出しています。

今回の特集では「こども家庭庁発足特集」として制度の説明に加え、一般財団法人長野県児童福祉施設連盟の川瀬勝敏会長に、「こどもを取り巻く課題」について率直にお聞きしました。

(取材日時 5月15日(月) 10:30~12:00 児童養護施設つづじが丘学園)



こども基本法による「こども施策」の基本理念

- 1 すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- 2 すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 3 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- 4 すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからのため最もよいことが優先して考えられること。
- 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

「こども基本法」とは?

こども基本法は、日本国憲法および児童の権利条約※の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることが

できる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。

こども家庭庁とは?

こども家庭庁は内閣府の中にあります。「こどもがまんなかの社会」を実現することを目的としています。こどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとっていちばんの利益を考え、こどもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守るためのこども政策に強力なリーダーシップをもって取り組みます。



▲こども家庭庁 ホームページ

※児童の権利条約は、18歳未満を「児童」と定義し、今日なお世界の多くの児童が飢え、貧困等の困難な状況に置かれていることに鑑み、世界的な観点から児童の人権の尊重、保護の促進を目指したものです。1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効しました。日本は1994年に批准しました。

長野県の取り組みとは?

長野県では、こども若者関連施策の総合的な企画と部局横断的な調整強化を目的に2021年4月県民文化部に「こども家庭局」を設け、次世代サポート課、こども家庭課、児童相談・養育支援室、こども支援センターを置いています。2022年3月には若者や子育て世代の希望実現を応援する取組を「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト」として、県と市町村が一体となって推進することを、共同宣言しました。

コロナ禍や社会情勢悪化で加速した「子どもの貧困」、家庭での虐待・学校でのいじめ問題、そして不登校・引きこもり・自殺など、こどもたちの生きづらさは深刻化しています。

長野県では「長野県子ども・若者支援総合計画（令和5～9年度）」を策定し、幼少期から青年期まで切れ目なく応援する施策を組み立て、全市町村や関連団体・県民一人ひとりが自分ごととして、取り組むことを目指しています。



▲長野県次世代サポート課 ホームページ



インタビュー

こどもを取り巻く 課題について



◆川瀬勝敏さん プロフィール

一般財団法人長野県児童福祉施設連盟の会長。児童養護施設つつじが丘学園園長と児童家庭支援センターつつじセンター長、社会福祉士。米国ボストンの自閉症の生活施設で2年間経験、そして長野県内で約25年間、児童福祉施設で働く。「子ども」や「親」だけでなく保育園に関わる人々がhappyになれるストーリーをつくる—のポリシーを実現。

「子どもまんなか社会」とは？

—「子ども家庭庁」について感じることをお話しください。

川瀬 民生委員・児童委員の皆さんの原点でもある「福祉」は戦後の貧困から始まっています。その後社会が変化し、近年「子どもの貧困」が叫ばれ、「子ども食堂」が各地に広がりました。家族の形の多様性や社会課題の複雑化が進み、貧困・児童虐待が顕在化してきました。この3年はコロナ禍の影響もあり、人同士がつながることが減り、困ったときに誰に話していいかわからない状況が続きました。

—「子ども基本法」について説明をお願いします。

川瀬 「子どもまんなか社会」の実現を掲げています。目的は「少子化対策」というよりも、これまで大人からの保護を受ける立場から、こどもが主体的に思うことを社会に伝えられ、大人がそれに応えることが柱となります。こどもは、これまで大人に意見を聞いてもらえる機会が少なかった。成長・発達の違いや、得意・不得意を持ちながら、困難さや辛さを話せないままでした。大人はもっとこどもに寄り添って聞くこと

で、こどもが自ら歩めることが大事となります。

—大人はどうすればいいですか？

川瀬 とはいえ、こどもは未熟なので、こどもの意見をどうサポートしていくかが、大人側に求められている。例えば、人と場所を用意してあげるなど。皆さんは、こどもたちに対して、「困ったらここに駆けばいよ」と即答できますか？

—難しいですね。

川瀬 過去を知ることでも大事で、例えば、民生委員制度は100年の歴史があります。もう一度私たち大人が「こどもの権利擁護」を中心に、どう地域の人たちの意識や、支援体制を変えればいいのか、根底から考えることが目標ではないでしょうか。

—国の制度に振り回されてしまうのでは？

川瀬 確かにこれまで行政では、虐待防止、母子保健、貧困対策、学校教育など、縦割りでした。「子ども基本法」は、こどもの福祉に関わる全ての制度の根底としてできたものです。

こどもの発達に合わせた応援を

川瀬 対象に年齢制限がなく、「こどもの発達に応じて」との記載され、それを前提に制度や施策を進めることが大事です。

—児童福祉施設の、課題とも重なりますね。

川瀬 以前は、18歳で児童福祉施設から出なければならなかった。仕事や生活に困っても、支援の手から離れてしまいました。しかし障がいや

環境に関わらず、やりたいことにチャレンジできるように、必要な支援を受けられる体制を作り、一人ひとりに合った発達を見守り育てる。実際、2022年6月の児童福祉法改正から、18歳以上でも理由があった場合は児童福祉施設にいられるようになりました。例えば大学に再チャレンジしたい、生活支援グループホームの空きを待つなどの理由。また、保護ではなく要支援家庭の一時的なアウトリーチを福祉施設が担う「ショートステイ事業」や「産後ママ事業」「学習支援事業」など、行政からの受託事業を実施する施設もあり、近年児童福祉施設は多機能化しています。

民生児童委員と施設との つながりを

—民生委員・児童委員の皆さんの支援団体などへつなぐ役割を期待します。

川瀬 地域の児童福祉施設につなげていただければと思います。民生委員・児童委員などの福祉関係者や地域住民の手が必要になる時があります。「ちよっと赤ちゃんを見ていてほしい」など、近所付き合い的に、気軽に連絡できる関係があればいいですね。

—今、一般の家庭も課題を抱えていますよね。

川瀬 その通りです。「掃除、洗濯、風呂掃除などができますよ」など、まるで地域自体が多子家族のように、多くの人が関わって子育てできれば、ママやパパたちは安心すると思います。野球が下手な親より近所のつま



いおじさんに習ったほうがいい(笑)。とよく言いますよね。押し付けじゃない、結(ゆい)のような仕組み。互いに支え合って、生き抜いていくシステムが昔はありましたよね。

—今は、個人情報保護の問題もあります。

川瀬 共生社会における個人情報保護の観点から考えると、もう少し調和のとれた見守りがあってよいと思います。行政に全ての問題が集約し過ぎている。一方で虐待が増え、孤立した子育てが顕在化しています。70代後半でも正規で働く人が出てきて、子育て世代は実家に頼ることもできません。

—余裕のない社会ですね。

川瀬 「あなたが産んだんだからあなたが育てなさい」という無言の圧力から、子どもを長時間、車に乗せて、悩み続けて本園に相談に来た女性がいきました。IT化が進んでも残るのは心の問題です。人と人とが関わり合いながら、地域全体で支えることを考えなければならぬ。皆さんに何ができるのかは、所属する団体の性質や個々の状況に合わせて考えてほしいと思います。

私たちにできること、まず声かけを

—地域どうもたちに接するには？

川瀬 いじめや不登校、引きこもりなど、他人に触れられたくない方もいます。でも褒められて嫌な人はいないと思うのです。「心のビタミン」が大事で、道で会った親子に「こんにちは、お子さんかわいい

ね」と言っておあげること。回数を重ねれば「実は私…」と打ち明けてくれることがある。その場合も実は答えは決まっています、聞いてほしいだけのことも多いのです。大事なのは、ただ聞くこと。地域の一人ひとりがその子をまんまかに置いて考えていくことです。

—地域にどんな場所が必要ですか？

川瀬 支援が必要な人と受け止める人のつなぎ役を児童福祉施設ができればいいなと。そこに行けば誰かがいて、話を聞いてくれる居場所があればいいですね。

—たらい回しにならないベースのようなおところですかね。

川瀬 施設数が減少すれば結果的にたらい回しになる危険性があります。こどもって成長もするし、家族には就労から病気までいろいろな問題があります。総合的に支援しないとこどもの幸せは作れない。これがこども基本法のベースですから。

一人一人の人生に寄り添った支援を

川瀬 現在、児童福祉施設に中高生が増えました。成長や発達には差があり、状況に応じた支援のできる場所を整えています。通信制で学び方や、シヨブトレーニングをする子どももいます。それを一つのグループホームで、同じスケジュールでは難しい心に課題がある子ども多いので、誰かがイライラすると、互いに影響してしまつたのです。落ち着いて生活できる空間をどう作るか。個々の人生に伴走する体制づくりが必要です。

—児童福祉施設が、「悲しい場」

ではなくて、「楽しい場」となる、発信力が必要ですね。

川瀬 はい、まずは児童福祉施設の最低基準を上げることが必要です。また、施設に来る以前の生活で、子どもたちの7割は苦しい環境に置かれていました。正直、普通に生きるとか、人に良くされる感覚がわからないのです。自分が原因ではなく、家族の問題で親から離れなければならなかったのです。そして、施設を離れ社会に出て行く時にもまた、辛い思いを経験します。施設という安心できる社会から離れなければならぬのです。

—心が痛みますね。

川瀬 職員もまた日々困難な問題も乗り越えようと努力しています。そのため、地域の人たちに支えて応援してもらうことは大事です。好きな人達が暮らすまちで、いろんな問題を自ら乗り越えていけるんだと、こどもたちに感じてほしいのです。

—施設訪問などしながら、つながりを作ればいいですね。

川瀬 オンラインツールもうまく使って各機関や団体とコミュニケーションをとることも欠かせません。ITツールも活用して、こどもが地域に出てきやすい社会にしたいです。大人にとっても、施設の子について考えることは、地域の子も私たちみんなのことを考えることにつながると思います。

これからの施策に必要なこと

川瀬 「少子化」対策ではなく「多子化」「こども大好き化」など、行



政もできるだけプラス思考の言葉にしてほしいです(笑)。また、数値のエビデンス(根拠)だけではなく、ストーリー(夢)をもとにして施策を作してほしい。例えば、兵庫県明石市ではどういった社会を作りたいかをみんな考えて、「子どもを核としたまちづくり」と「まちのみんなで子どもを見守り」を政策にはっきり反映しています。自分たちの地域でもこうしたストーリーをどう描き実現するか。支援施設や教育機関など、互いにつまぐ交流して、地域を作っていくことが必要ではないでしょうか。

—寛容な社会になればいいですね。

川瀬 はい。子供たちの声を聞き、自主性を重んじて、大人もいつも穏やかでいられる。このまちに住んでみようかなとか、大人も楽しみながら新しい価値観に触れてワクワクする共生社会となればいいですね。児童福祉施設はそのハブ(中核)になる重要な場所、是非、民生委員・児童委員の皆さんも目を向けてください。

「阿部知事と県民児連役員との懇談」が行われました。

阿部知事あいさつ (要約)

令和5年4月27日

皆様方には日頃から地域福祉の推進、県民の皆様方の安心のためのご尽力に対し心から感謝申し上げます。皆様方の活動の中で「もう少し県でこうしたことを考えていたら良いのではないか」、「こういうことで困られている人がいますよ」など、日頃感じていることを共有したいと思います。皆様のお力をお借りしながら長野県で暮らす皆さんが、安全安心で暮らしていける長野県づくりに全力を尽くしていきたいと思っております。

懇談内容 (要約)

■民生委員・児童委員から見た地域の課題

- 地域行事や集会等の中止で、互いに顔を合わせる機会が無くなり、人とのつながりが希薄化し、世帯の孤立、特に一人暮らし高齢者、老老世帯の孤立化が進んでいる。また、家にこもりがちになる人が多く、引きこもりの引き金になっている。
- 高齢化で介護世帯が増加する中、介護予備軍の高齢者から生活自立への支援、将来の不安の声が増加している。
- コロナ禍による生活困窮世帯が増加している。

- 児童の不登校、いじめ、引きこもり等が増加傾向にある中、学校行事への参加が制約され、地域と学校とのつながり、連携が希薄化している。
- 孤独な状況の中での子育てが懸念される。

■民生委員・児童委員のなり手不足の課題

- 民生委員制度の認知度が低下し、委員のなり手不足の要因に繋がっている。輪番制で選出するところもあり、3年毎の一斉改選で6割近い新任委員が誕生し、委員の育成に危機感を持っている。

阿部知事からの発言 (要約)

- 民生委員・児童委員の皆さんの現場目線でのリアルな感覚を県の仕組みに何とか取り入れるシステムを作っていく必要があると思います。皆さんのお立場で感じていることをストレートに我々が把握して、県としての取り組みにつながるよう一緒に検討させていただきたいと思っております。
- 委員のなり手がいない、人選に苦労されることは自治会、町内会などに共通している課題でかなり根深い問題です。皆さんがご努力いただいていることは、我々からももう少し発信しな

ればいけないと思います。どうすれば皆さんの活動が県民の皆さんに広く伝わるのかしっかり考えていきたいと思っております。



令和5年5月12日（金）開催の阿部長野県知事定例記者会見において「民生委員・児童委員の日活動強化週間」PRと「県民への呼びかけ」が行われました。

県内では約5,200名の民生委員・児童委員が活動しています。是非、多くの皆様に民生委員・児童委員の活動を知っていただき、悩みごとがあれば身近な相談相手としてご相談いただきたいと思います。また、周囲の皆さんも課題を抱えた方々を民生委員・児童委員につなげていただきたいと思います。民生委員・児童委員の皆様のご活躍に改めて感謝申し上げるとともに、県としても委員の活動をサポートしてまいります。

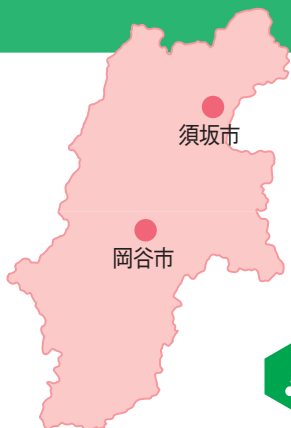
なお、この会見の様子は、

県民児連のホームページ

(<https://www.nsyakyo.or.jp/minjiren/>) の「民児協の活動状況」、又は「右のQRコード」で視聴できます。なお、動画は広告動画の後に再生されます。



訪問



記者が地区民児協におじゃまし、会長や委員とコミュニケーションを図って、第三者の目でレポートしていく「訪問」コーナーです。

次は、アナタの民児協にお伺いします

民児協
だより



岡谷市小井川区民生児童委員協議会



▲前列中央の男性が宮坂知秀会長

富士山まで見える桜の名所とシルクの伝統ある地区で、区の役やボランティア活動に前向きな委員たち

岡谷といえばシルクです。明治から昭和にかけて、日本の近代化を推し進める重要な資金源となった生糸輸出の約3分の1は岡谷産でした。シルクエンペラー片倉財閥の出身も岡谷市(当時は諏訪郡川岸村)。最盛期には300もの製糸工場が立ち並んでいたそうですが、現在その面影を探すのは容易ではありません。ところが小井川区には日本で唯

一、伝統的な方式による生糸生産を継承する工場がありました。今は岡谷蚕糸博物館内に移動して操業中の宮坂製糸所です。

小井川区は、そんなエピソードが示す通り、歴史と伝統ある地区。市内でも大きい方で28の町内があり、民生児童委員15名、主任児童委員2名という構成です。区内を流れる横河川の土手は桜の名所で諏訪湖と、天候によつては富士山まで見える絶景と相まって多くの花見客で賑わいます。

見守り活動としての訪問時、民生児童委員はA5版の手作り「訪問便り」持参で高齢独居者や要援護高齢世帯を回っています。取材にうかがった4月の号は、横河川の桜の話から、体力を維持する方法の紹介など身近で温かみある内容。毎月の便りは好評で、お礼の電話や手紙が届くこともあってです。

区内の子どもたちは小学校3校、中学校2校に通うため、主任児童委員は5校と連絡を密にしなから、就園前の子ども支援「なかよしサークル」の運営メンバーでもあります。昨年、諏



▲布団とカーペット製のミニ御柱を曳いた「なかよしサークル」

訪地方で御柱祭が行われたのを機に「木やりでよいサツ!ミニ御柱」を行う予定だったのですがコロナで中止に。それを残念がる母親たちのリクエストで今年3月、お別れ会を兼ねて行うことになりました。布団とカーペットで作った御柱を子どもたちが大人と一緒に曳くもので、14組の親子で盛り上がりました。

毎朝児童の登校を見守ったり、区の「いきいきデイ」に参加する高齢者の送迎や子ども食堂の運営に関わるなど、ボランティア活動を行う委員が多いのも特徴です。コロナ禍の民生児童委員を一期務め、二期目で会長になった宮坂知秀さんは抱負を「皆さん、アイデアがあつて活動に積極的な方々です。私をサポート役に」と控えめに話しています。

須坂市日滝地区民生児童委員協議会



▲前列中央が小林茂子地区会長。左隣が内田和彦市民児協副会長。

**自分たちが楽しめば活動も楽しくなる。
向学心と実践力とチームワークが持ち味。**

沿道にりんごやぶどう畑の広がる「北信濃くだもの街道」があり、観光と憩いの「須坂温泉」も地区内に。暮らしやすいから若年人口が増えているという須坂市東北部、松川扇状地の里・日滝地区は4つの町から構成されています。地区会長は町ごとの持ち回り。大谷町が該当の今期は、民生児童委員を1期務めた小林茂子さんが就任しま

した。10人のうち6人が新任で「1年目は不安や行き詰まりのないよう経験者ができるだけ丁寧に説明し、気楽に話せる雰囲気づくりを」と小林地区会長。研修スケジュールも目白押しですが、その意義を、各自が見聞を広げるだけでなく、委員間の気持ちを通い合わせる場としても大切と捉えています。

取材当日の定例会は「認知症についての理解を深めよう」と題して須坂市地域包括支援センターの主任ケアマネによる講演が中心でした。100人以上の見守り対象者がいる中、認知症への理解が欠かせないという要望に応えたもの。講演をきっかけに介護や看護で経験の長い委員からさらに深い話が出るなど、和気あいあいでありながら実践的な場となりました。

小林地区会長をサポートするのは「高齢者の体験談を聞くのが楽しみでやりがいがある」「民生児童委員になれたことに感謝」と、積極的に3期目に入った内田和彦市民児協副会長です。「見守り訪問時の手持ち無沙汰解消」と自ら作り始めた便りはA4両面に文字がびっし



▲2021年12月1日の大谷町ふれあいサロンは「日滝の歴史について」。

り。配った方からの「全部保存している」という声に励まされ、高齢者が関心を持ちそうなテーマについて広辞苑や家庭の医学などの文献で調べては4、5日かけて毎月作成しています。これに加えて小林地区会長が必要に応じて作成する便り「こんにちは！」を持参しての見守り活動のほか、ふれあいサロン、社協のイベント協力など予定はかなり詰まり気味ですが「自分たちが楽しければ活動も楽しくなる、自分を豊かにすることでみんなも豊かになる」をモットーに、旅行や須坂温泉での交流なども取り入れながら多彩な活動に励んでいます。



表紙写真紹介

「燕岳から望む夏の槍ヶ岳」

安曇野市中房温泉から合戦尾根を登ると学校登山でも有名な「燕岳」です。花崗岩に覆われた山頂にはイルカ岩、メガネ岩など奇岩の造形と高山植物の女王「コマクサ」の群落やハイマツ帯には「雷鳥」も数多く見られます。登山のご褒美は槍ヶ岳を初め北アルプス裏銀座の壮観なパノラマです。

撮影： 県民児連事務局 酒井 祐樹



表紙写真募集!!

- 表紙を作品発表の場、地域の紹介の場にと考えています。日ごろ写真を趣味にしていらっしゃる民生児童委員の方々の地域の風景やお祭りなどの風物詩を撮った写真を募集します。
- デジカメで撮った作品の電子データをCDRIに入れて、撮影者のプロフィール、写真の内容に関する説明を添えて県事務局までお送りください。
- 詳細は県事務局(026-225-1613)まで。

令和5年度 長野県民生委員児童委員協議会連合会 事業計画（要約版）

「支えあう 住みよい社会 地域から」～住民の笑顔、安全、安心のために～

I 事業の方針（※要約版）

※一部省略・要約して掲載しています。

昨年12月の民生委員・児童委員の一斉改選により、6割を超える市町村で新任委員の割合が半数を超え、県平均の新任委員の割合は57.9%となりました。これは全国平均の32.1%を大きく上回り、全国都道府県・指定都市中、一番高い割合です。また、単位民児協会長のうち約65%は新任会長となっています。

本年4月よりこどもまんなか社会の実現を目指して「こども家庭庁」が設置され、新たな子育て支援策が進められようとしています。また、誰もが自ら生活する地域において、主体的にそれぞれの役割を持ちながら支え合う「地域共生社会の実現」を目指して、複合的・包括的に支援できる体制づくりが進められています。

このような状況を踏まえ、常に住民の立場に立ち、「住民の笑顔、安全、安心」の実現に貢献できるよう、次の事業を進めてまいります。

II 事業の重点（※要約版）

※一部省略・要約して掲載しています。

1 地域社会での孤立・孤独をなくす運動の推進

民間事業者及び市町村、警察署、消防署などと連携して、日々の相談や安否確認などの見守り活動が円滑に行われるよう必要な支援を進めます。

2 地域における子育て支援活動の推進

児童虐待や犯罪被害等から子どもを守り、課題を抱えた親子を早期に発見し、つなぎ、支える活動に取り組みます。

3 災害に備える委員活動の推進

災害時における要援護者支援は、平常時に避難方法を確認し、日頃から地域住民相互の連携を深め、行政機関や関係団体と協力して、災害に備える活動の取り組みを進めます。

4 生活困窮世帯（生活困難家庭）への相談支援活動の推進

生活困窮者自立支援制度における、民生委員・児童委員の行政等への協力や必要な情報共有、生活就労支援センター「まいさほ」など関係機関との連携を進めます。

5 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりの推進

委員相互の情報交換が活発に行われる定例会充実のため必要な支援を行います。県と連携し、委員活動の負担軽減や担い手不足の課題解消に向けて市町村に理解、協力を求めています。

6 市町村民児協の組織強化の推進

県社協主催の委員研修の開催に協力します。研修会、懇談会等を開催した民児協に対して助成を行います。また、地域版活動強化方策の作成に対して支援、協力を行います。

7 広報活動の充実

地域住民などに民生委員・児童委員の制度や役割と活動への理解を深めてもらうため、ホームページの充実を図るとともに、県と連携を強化しながら広報に努めます。

積極的なご活用を
お待ちしております

県民児連から助成金のご案内

■民生児童委員協会交換 研究助成金

他の民児協（他県含むが、同一市内は該当しない）と一堂に会し、交換研究（視察研修含む）した場合、次の額を参加した双方の民児協に助成します。

助成額：定額2,000円＋参加委員数
×300円

主な使途：交換研究実施の際に要する
会場費、弁当代、茶菓子代等

■県外民生児童委員協議会 研修対応事業助成金

県外民児協を受け入れて、交換研修事業を実施した場合、受け入れた民児協に助成します。

助成額：定額2,000円＋参加委員数
×300円

主な使途：交換研究実施の際に要する
会場費、弁当代、茶菓子代等

■広域民児協活動促進事業 助成金

研修会、懇談会、セミナー等を郡又は市を単位として実施、あるいは2つ以上の郡、市が共催実施する場合、開催費を助成します。

助成額：郡市単位の場合50,000円以内、
2つ以上の郡市共催の場合
100,000円

主な使途：謝金旅費、会場費、使用料、
印刷製本費等

長野県民生児童委員だより「つなぐ」の広報委員として、4名の委員が活動をスタートしました。「支えあう 住みよい社会 地域から」住民の笑顔、安心安全のために、のスローガンの元、実態から学び、課題をみつめ、誌面を通して語り合い、学び合いながら、皆様のお役に立てる広報誌「つなぐ」をお届けできるように努めてまいります。

151号は、こども家庭庁発足特集として、こどもを取り巻く課題について、岡谷市にある児童養護施設「つじが丘学園」園長で、長野県児童福祉施設連盟会長の川瀬勝敏さんにインタビューをしました。そこから、こどもを取り巻く現状は、貧困、虐待、いじめ、不登校、引きこもり、自殺など、問題が多岐にわたり深刻化していることが伺えます。

今回の特集では、すべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会、「こどもがまんなかの社会」を願いながら、こどもの権利を守るための政策に明記された6つの基本理念を元に、民生児童委員としての支援の方策を探ってまいりました。

今後、こどもたちが夢を描き、語り、つながり合える地域の実現をめざして、ひとあしひとあし、歩を進めてまいりたいと思います。

（広報委員長 荒深 たつ子）



広報委員
リレー日記

荒深 たつ子（安曇野市）・池田 鐘三（佐久市）・林 みな（岡谷市）・唐木田 恵実子（千曲市）